

浜松みんなの文化応援助成事業 実施上の留意事項

事業を実施するにあたり必ずご確認ください。

1.他の助成金との併用について

浜松みんなの文化応援助成事業は、浜松市(教育委員会、市の施設等を含む)及び浜松市外郭団体からの助成金、補助金等との併用はできません。

他の助成金の申請を検討する場合は、併用できるかご確認ください。(例：はままつ文化創造チャレンジ事業費補助金、地域力向上事業)

2.採択後の義務

(1)財団名の表記

印刷物(ポスター・チラシ・パンフレット・プログラム・報告書)やホームページ等に**助成/(公財)浜松市文化振興財団**の文言を必ず明記してください。

既に当財団の後援名義使用許可を得ている場合は、**後援から助成へ変更**してください。

なお事業の印刷物作成の際は、必ず校正段階で事務局に作成案を提出してください。

※採択決定時に既に印刷物を作成済みで、財団名の追記ができない場合は事務局までご連絡ください。

(2)途中経過の報告

事業の途中でであっても、必要に応じて状況報告を求め、事務局が調査に入ることがあります。

(3)事業完了報告書の提出

事業終了後 30 日以内にご提出ください。助成金の交付は不備のない報告書の提出から 30 日程度かかります。

なお、期限までにご提出いただけなかった場合、もしくは提出書類に不備があり受理できなかった場合、助成金のお支払いはできません。

■提出書類一覧

- | | | |
|--|--|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> (第 10 号様式)完了報告書 | <input type="checkbox"/> (第 11 号様式)交付請求書 | <input type="checkbox"/> 事業収支決算書 |
| <input type="checkbox"/> 施設使用料に関わる領収書類 | <input type="checkbox"/> チラシやプログラム等の印刷物 | <input type="checkbox"/> 写真データ |

領収書類を提出の際は、下記の記載があるかを必ずご確認ください。

- 領収年月日の記載があるか
- 宛名が申請団体名になっているか
- 利用内容の詳細が記載されているか(利用日時等)

※やむを得ず領収書の提出が不可の場合は、請求書+支払いを証明する書類(振込明細等)をご提出ください。

■写真について

具体的な活動が分かる写真を撮影し、メールやオンラインストレージを使用して**データを提出してください**。

※写真は財団の事業活動報告書等に掲載する場合がありますので、掲載可能なものをご提出ください。

3.採択後の計画変更

開催会場の変更等、要綱第 8 条第 2 項に該当する計画変更が発生した場合は、変更申請が必要となります。

下記書類を速やかにご提出ください。

■提出書類

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> (第 5 号様式)計画変更申請書 | <input type="checkbox"/> (第 6 号様式)変更事業計画書・収支予算書 |
|---|---|

事前に変更の申し出がなく開催された場合や、予算外の余剰金・繰越金が過度にある場合も助成の取消となりますので、ご注意ください。

4.開催中止等について

事業が中止もしくは年度外へ延期となった場合は申請取下となります。決定した時点で事務局にご連絡いただき、下記の書類をご提出ください。

■提出書類

(第8号様式)申請取下書

5.採択後の支援内容

(1)財団所管施設でのポスターの掲示・チラシの配架

ポスターは各館1枚、チラシは各館20～50部程度ご用意いただき、事務局までお送りください。

※ポスターはスペースに限りがありますので、掲示できない場合もございます。

■配布箇所 ※秋野不矩美術館はチラシのみ

アクトシティ浜松 サーラ音楽ホール 浜北文化センター
天竜壬生ホール 秋野不矩美術館※ クリエート浜松(浜松文芸館)

(2)チケットの委託販売（手数料免除）

アクトシティチケットセンターおよびHCF オンラインショップにてチケットの販売を委託される際、手数料が免除となります。

販売委託の申請をされる際は、採択事業である旨をお伝えください。

また採択前に販売委託された場合は、手数料を返金いたしますので事務局へご連絡ください。

■委託受付窓口

アクトシティチケットセンター

(受付時間 10:00～17:00 ※休館日、年末年始を除く)

※HCF オンラインショップで販売される場合は、チラシ・ポスターにショップのロゴマークを入れていただく必要がございます。

ロゴのダウンロードおよび委託販売についての詳細は下記 URL よりご確認ください。

URL▶https://www.hcf.or.jp/event_support/ticket/

6.その他

■当財団ホームページのトップページバナー・イベントカレンダーやアクトシティ設置のデジタルサイネージでの公演掲載をご希望の場合は、事務局までご相談ください。

■事務局が事業を視察させていただくことがあります。その際の入場料等につきましては免除いただきますようお願いいたします。

事務局

公益財団法人浜松市文化振興財団 文化事業課 助成事業担当
〒430-7790 浜松市中央区板屋町 111-1
TEL 053-451-1131 E-mail support@hcf.or.jp